



2025 年 4 月 22 日

各 位

会 社 名 株式会社L Aホールディングス
代表者名 代表取締役社長 脇田 栄一
(東証グロース・福証 コード 2986)
問合せ先 取締役 栗原 一成
電話番号 (03) 5405-7350 (代表)
(URL <http://www.lahd.co.jp/>)

第 16 回新株予約権（固定行使価額型）の取得及び消却に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、2024 年 8 月 26 日にマッコーリー・バンク・リミテッド（以下「割当先」といいます。）に対して第三者割当により発行いたしました第 16 回新株予約権（固定行使価額型、以下「本新株予約権」といいます。）につきまして、残存する全ての本新株予約権を取得するとともに、取得後直ちにその全部を消却することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 取得及び消却する本新株予約権の概要

(1) 新株予約権の名称	株式会社L Aホールディングス第 16 回新株予約権 (固定行使価額型)
(2) 新株予約権の割当日	2024 年 8 月 26 日
(3) 発行した新株予約権の総数	1,000 個
(4) 本日現在までの行使済新株予約権数	0 個
(5) 新株予約権の行使期間	2024 年 8 月 27 日から 2027 年 8 月 27 日まで
(6) 取得及び消却する新株予約権の数	1,000 個
(7) 取得価額及びその総額	本新株予約権 1 個当たり 1,240 円 総額 1,240,000 円
(8) 消却後に残存する新株予約権の数	0 個

(注) 下記の取得日までに本新株予約権が行使された場合、上記の取得及び消却する新株予約権の数並びに取得価額の総額は変動する可能性があります。

2. 本新株予約権の取得及び消却の理由

当社は、2024 年 8 月 9 日付「第三者割当による第 15 回新株予約権及び第 16 回新株予約権（固定行使価額型）の発行に関するお知らせ」（以下「2024 年 8 月 9 日付開示」といいます。）に記載のとおり、第三者割当により 2024 年 8 月 26 日に本新株予約権を発行いたしました。本新株予約権について、本日現在まで行使はなされておりません。なお、本新株予約権と同時に発行した第 15 回新株予約権については、2025 年 3 月 25 日をもって全ての行使が完了しており、第 15 回新株予約権の行使による調達額は累計で 600,000,000 円となっております。

2024年8月9日付開示に記載のとおり、当社グループが更なる業績及び事業規模拡大を図り、持続的な成長を実現していくためには、今後も積極的なM&A又は戦略的提携の推進が必要不可欠であると考えております。従いまして、今後も更なる事業規模拡大及び持続的成長を図るため、当社グループと高いシナジー効果が得られる企業や地域における事業拡大により地方創生に寄与する企業を対象として、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく方針であり、かかる方針に変更はございません。また、第15回新株予約権及び本新株予約権の資金使途につきましても、「M&A又は戦略的提携のための成長投資資金」という資金使途から変更はございません。

また、当社株価は、本新株予約権の行使価額である6,600円を上回る水準を維持しており、比較的堅調に推移していることから、割当先による本新株予約権の行使完了を待つことも十分に可能な状況です。

他方で、現在、当社においては、複数の案件につき検討又は交渉を順次進めており、今後も、当社事業との高いシナジーが期待できる企業、地方創生に寄与する企業等への投資機会を数多く想定しております。このように複数の案件につき検討又は交渉を順次進める中で、当社の財務・資本戦略を再構築する必要性が出てまいりましたことから、現在の市場環境等をも勘案すると、本新株予約権の行使による資金調達を中断し、当社グループの更なる成長戦略に適合したより有利な資金調達方法を優先的に検討することが必要かつ適切であり、既存株主の皆様の利益にもかなうものと判断いたしました。

以上より、本日、本新株予約権の発行要項に定める取得事由が生じたため、会社法第273条第1項及び同法第274条第1項並びに本新株予約権の内容（発行要項第14項）に従い、残存する本新株予約権の全部を取得し、消却することといたしました。

3. 取得日及び消却日

2025年5月19日（予定）

4. 今後の見通し

本件が当社の連結業績に与える影響は軽微であります。

なお、M&A又は戦略的提携による成長投資を積極的に推進していく当社グループの方針に変更はございません。また、M&A又は戦略的提携のための新たな資金調達の必要性が生じた場合には、調達コストや市場環境等を十分に勘案しながら、金融機関からの借入や資本市場からの調達を含めた多様な資金調達方法を検討してまいります。

以 上